



## 2023年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年12月27日

上場会社名 株式会社ハローズ 上場取引所 東  
 コード番号 2742 URL <https://www.halows.com/>  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 利行  
 問合せ先責任者(役職名) 専務取締役管理本部長 (氏名) 花岡 秀典 (TEL) 086-483-1011  
 四半期報告書提出予定日 2023年1月12日 配当支払開始予定日 ー  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2023年2月期第3四半期の業績(2022年3月1日~2022年11月30日)

## (1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年2月期第3四半期	128,334	5.8	6,562	7.8	6,625	8.7	4,511	9.1
2022年2月期第3四半期	121,252	6.6	6,087	11.3	6,093	11.6	4,134	9.9
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2023年2月期第3四半期	211.16		210.65					
2022年2月期第3四半期	193.59		193.11					

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2023年2月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。対前年同四半期増減率は、当該会計基準等適用前の2022年2月期業績と比較し増減率を計算しております。

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年2月期第3四半期	92,943	53,102	57.0
2022年2月期	87,266	49,400	56.5

(参考) 自己資本 2023年2月期第3四半期 52,952百万円 2022年2月期 49,279百万円

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、2023年2月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年2月期	—	18.00	—	20.00	38.00
2023年2月期	—	20.00	—		
2023年2月期(予想)				20.00	40.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2023年2月期の業績予想(2022年3月1日~2023年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	166,000	1.6	8,700	0.1	8,750	0.4	5,940	0.1	278.03

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、上記の業績予想は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。対前期増減率は、当該会計基準等適用前の2022年2月期業績と比較し増減率を計算しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細については、添付資料 6 ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2023年2月期3Q	21,423,900株	2022年2月期	21,423,900株
------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2023年2月期3Q	57,217株	2022年2月期	62,317株
------------	---------	----------	---------

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2023年2月期3Q	21,364,976株	2022年2月期3Q	21,357,423株
------------	-------------	------------	-------------

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 2 ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## 【添付資料】

## 目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(会計方針の変更)	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う活動制限が緩和され、徐々に経済活動が正常化に向かう一方、新たな変異株による感染者数の急拡大、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰及び円安による物価上昇等、先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に徐々に戻り始めました。また、企業収益の減少に伴う所得環境の悪化及び輸入物価の高騰等によるインフレを背景に、日常の買物での生活防衛意識はさらに強まり、低価格志向が続きました。なお、スーパーマーケット業界では、既存店の売上高が前年同期の水準を下回り、食料品を中心とした在宅用消費減少の傾向が見られました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

商品面におきましては、継続して重点販売商品の育成及び適切な品質かつ低価格を基本コンセプトとしたプライベートブランド商品のシェアアップを行いました。また、8月から岡山県立大学との共同開発による「栄養バランス弁当」第10弾を発売しました。

販売促進面におきましては、生活防衛企画及び自社会員カード（ハロカ）のポイント優遇施策を継続しました。

店舗運営面におきましては、地域のライフラインとして食料品を販売するという社会的役割を担うため、全店24時間営業を継続しました。また、2022年5月に岡山県倉敷市の乙島店、6月に広島県尾道市の尾道店、7月に岡山県倉敷市の羽島店及び11月に同県岡山市の江崎店を改装し、買物がしやすい環境作りによる店舗の魅力アップを図りました。作業面では、自動発注システム拡大による作業効率の改善を図りました。更に10月には、決済手段の多様化によるお客様の利便性向上及びキャッシュレス化推進による業務効率化を目的とし、各種コード決済サービスを全店で開始しました。

店舗開発面におきましては、2022年3月に兵庫県小野市へ小野店及び4月に同県加西市へ加西店を売場面積600坪型24時間営業の店舗として新規出店しました。これにより、店舗数は広島県31店舗、岡山県27店舗、香川県12店舗、愛媛県8店舗、徳島県9店舗及び兵庫県12店舗の合計99店舗となりました。

社会貢献面におきましては、食品ロス削減の仕組みである「ハローズモデル」を中心に、各自治体、フードバンク事業関連団体及び各企業と連携した活動、並びに自社エコセンターによる資源の再利用化に取り組みました。また、2022年4月に店頭で回収したエコキャップの収益を岡山県早島町及び香川県坂出市へ、並びにもずく販売の収益の一部を沖縄県久米島の海を守る会へ寄付を行い、地域との連携強化を図りました。さらに、2022年7月に「第9回ハローズカップ瀬戸内少年少女サッカー大会」、8月に「第6回夏休み親子食育体験工場見学」及び10月に「防災デイキャンプ早島」を開催し、生活者の皆様との交流を深めました。なお、その他の取組みにつきましては当社ウェブサイトに掲載しております「ハローズサステナビリティレポート」にまとめております。

新型コロナウイルス感染症防止対策については、前事業年度実施した取組みを継続しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は1,283億34百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は65億62百万円（前年同期比7.8%増）、経常利益は66億25百万円（前年同期比8.7%増）、四半期純利益は45億11百万円（前年同期比9.1%増）となりました。また、営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

なお、当社は商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

### (2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、流動資産は、商品の増加5億49百万円等により、9億90百万円増加し206億18百万円となりました。有形固定資産は、44億31百万円増加し609億32百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、買掛金の増加13億31百万円等により、10億25百万円増加し221億35百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加9億79百万円等により、9億49百万円増加し177億5百万円となりました。純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、37億2百万円増加し531億2百万円となりました。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年2月期の業績予想につきましては、2022年9月28日に公表いたしました営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益の変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については予測困難であるため、今後、当該事項に関連し、当社の業績に大きな影響を及ぼす場合は速やかに開示いたします。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,396	13,551
売掛金	691	1,181
商品	3,339	3,889
貯蔵品	4	4
その他	2,200	1,996
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	19,627	20,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,070	55,660
減価償却累計額	△21,827	△23,288
建物及び構築物(純額)	32,243	32,372
土地	18,382	18,788
その他	13,748	17,897
減価償却累計額	△7,874	△8,126
その他(純額)	5,874	9,771
有形固定資産合計	56,500	60,932
無形固定資産		
その他	301	556
無形固定資産合計	301	556
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,728	2,829
建設協力金	1,364	1,455
長期前払費用	4,856	4,663
その他	1,887	1,889
投資その他の資産合計	10,836	10,837
固定資産合計	67,638	72,325
資産合計	87,266	92,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,615	9,947
1年内返済予定の長期借入金	3,289	3,419
リース債務	520	455
未払金	1,563	1,624
未払費用	1,297	1,746
前受金	2,017	-
未払法人税等	1,910	720
ポイント引当金	598	-
契約負債	-	2,882
その他	1,296	1,339
流動負債合計	21,109	22,135
固定負債		
長期借入金	9,431	10,410
リース債務	847	662
退職給付引当金	748	789
資産除去債務	1,497	1,552
預り建設協力金	991	963
長期預り敷金保証金	2,029	2,087
長期前受収益	902	951
その他	308	288
固定負債合計	16,756	17,705
負債合計	37,865	39,841
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,430	5,430
資本剰余金	5,379	5,383
利益剰余金	38,579	42,240
自己株式	△111	△102
株主資本合計	49,278	52,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	121	150
純資産合計	49,400	53,102
負債純資産合計	87,266	92,943

## (2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	118,156	124,412
売上原価	88,547	93,076
売上総利益	29,608	31,336
営業収入	3,095	3,922
営業総利益	32,704	35,258
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	707	951
消耗品費	1,167	1,196
給料及び賞与	11,125	11,377
株式報酬費用	14	41
退職給付費用	51	61
法定福利及び厚生費	1,415	1,470
地代家賃	3,358	3,590
賃借料	165	136
水道光熱費	1,990	2,877
修繕費	485	549
減価償却費	2,615	2,712
租税公課	720	762
その他	2,798	2,968
販売費及び一般管理費合計	26,617	28,696
営業利益	6,087	6,562
営業外収益		
受取利息	17	15
仕入割引	18	16
受取設備負担金	-	47
その他	54	64
営業外収益合計	90	144
営業外費用		
支払利息	80	71
その他	4	10
営業外費用合計	85	81
経常利益	6,093	6,625
特別利益		
固定資産売却益	-	1
固定資産受贈益	0	-
賃貸借契約解約益	1	0
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産売却損	-	6
固定資産除却損	6	6
特別損失合計	6	12
税引前四半期純利益	6,088	6,614
法人税等	1,954	2,103
四半期純利益	4,134	4,511

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点(変更事項)は以下のとおりであります。

## ① 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売と同時に取引先から商品を仕入れるいわゆる消化仕入取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)が代理人に該当する取引であることから、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額を営業収入に計上しております。

## ② 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社会員カード(ハロカ)によるカスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、500ポイントごとに500円分のお買物券を発行しております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を売上高から控除しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更することといたしました。

また、購入金額に応じてポイントを付与する以外に、ハロカへの現金チャージに応じてポイントを付与しており、従来は、上記と同様、将来利用されると見込まれる額を売上高から控除しておりましたが、販売促進費として販売費及び一般管理費の「広告宣伝費」に計上することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の営業収益は19億59百万円減少、売上高は24億75百万円減少、売上原価は21億85百万円減少、営業収入は5億15百万円増加、販売費及び一般管理費は2億27百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は1百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が3百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。